



広報

7月
2012

北名古屋

特集 健康ドームトレーニングルーム

平和夏まつり

市町村対抗駅伝競走大会選手募集

市民活動団体登録制度

各証の有効期限

介護保険利用者負担の軽減制度

市民記者レポート『ハンス』

暮らしの情報

相談コーナー

いきいき健康ガイド

25 23 14 12 11 9 7 6 4 2

的を見据えて



KITANAGOYA CITY

健康ドームトレーニングルーム

安心、充実の健康評価システムで
生活習慣病予防と健康づくりをサポート

トレーニングルームで
健康づくり

日本人の平均寿命が延びている昨今、身体を健康に保ち、元気に過ごすことができる時間を増やすことは、QOL(生活の質)を向上させます。

健康ドームのトレーニングルームは、「身体を健康な状態に保つ」トレーニングを行うことができる施設です。施設内には、健康運動指導士(トレーナー)や保健師が常駐し、みなさんの健康づくりのサポートをします。

トレーニングルームを利用する前に、まずは「元気測定」で、

健康ドーム トレーニングルーム DATA

- 利用時間 /
午前9時15分～午後8時30分
※土・日曜日、祝日は、午前10時15分～午後5時30分
- 休館日 / 毎月第3月曜日
- 対象 / 16歳以上の方
- 利用料 / 1回500円
※初回利用時のみ、元気測定(500円)を受けていただきます。

今の自分の健康状態を知りましょう。この測定結果に基づき、保健師から食事、運動、休養のバランスを考えた生活習慣病予防に役立つアドバイスを受けられます。

自分の健康状態がわかったら、トレーニングルーム内にあるさまざまな機器を使ってトレーニングを開始。トレーナーの方がやさしく指導してくれるので、初めての方でも安心してトレーニングができます。

みなさんも、健康ドームのトレーニングルームで、健康な身体づくりを始めてみませんか。
お問い合わせは、保健センターへ。





健康運動指導士
小川 晃平 さん

健康な身体をつくるためには、毎日の積み重ねが大切です。お得なパスポートも用意していますので、トレーニングルームをどんどん利用してください。

各種パスポートがあります

各種パスポートが利用しやすくなります。
ぜひ、ご利用ください。

○エクササイズパス

対象 腹囲が男性85センチ・女性90センチ以上、または肥満指数(BMI指数)が25以上の方。

利用料金 2,000円(1か月)
※6か月まで利用できます。

○シニアパス

対象 65歳以上の方

利用料金 2,000円(1か月)
※シニアパスの利用時間は平日の午前9時15分～午後5時です。

元気測定を受けよう



1



身長、体重、腹囲、血圧を測ります。

身体・血圧測定

2



生活習慣などについてお聞きします。

生活習慣問診



4



足を伸ばして座り、前屈の距離を測ります。

長座体前屈



3



3分間の昇降運動の後、心拍数を測ります。

踏み台昇降運動

5



30秒間に腹筋運動が何回できるかを測ります。

上体おこし

トレーニング開始!

測定結果を基にプランを立て、トレーニングをしましょう。



6



生活習慣病予防のアドバイスをします。

結果説明



楽しさいっぱい 平和夏まつり

8月4日(土)・5日(日)

とき 午後5時～9時(雨天中止)
ところ 文化の森周辺
主催 北名古屋市平和夏まつり実行委員会
問合せ 市民活動推進課

「平和夏まつり」はステージイベントや盆踊り、模擬店など市民がー丸となって盛り上げる、手作りのお祭りです。ぜひ、お越しください。
また、東日本大震災義援金箱を設置します。ご協力をお願いします。

平和事業

平和都市宣言、平和風船飛ばし、子ども盆踊り、平和の火のリレー、平和とうろう
(4日が雨天の場合は5日に平和都市宣言、平和の火のリレー、平和とうろうを実施)

模擬店

市民のみなさんによる手づくりの模擬店です。

子ども広場

子ども向け模擬店

おもちゃ、くじびきなど

子ども向けワークショップ

平和とうろう、千羽鶴を作ります。
※材料がなくなり次第終了します。

ステージイベント

市民グループによる演奏やダンスなどのステージイベントを行います。



講習会で北名古屋音頭をマスターして、みなさんと踊りましょう。

北名古屋音頭講習会

盆踊り

北名古屋音頭など、みなさんと輪になって楽しく踊りましょう。

イベントスケジュール	4日	5日
平和事業	午後5時30分～6時30分	4日が雨天中止の場合 午後5時10分～5時40分
ステージイベント	午後7時30分～8時45分	午後5時40分～7時20分
盆踊り	午後6時30分～7時30分 午後8時45分～9時	午後7時20分～9時
北名古屋音頭講習会		午後5時10分～5時40分 (中止の場合あり)
模擬店	午後5時～9時	
子ども向け模擬店		
子ども向けワークショップ		



市民のみなさんの交通手段を確保するため、2路線のシャトルバスを運行します。

まつり会場行きバス乗車の方にうちわを1人1本配布します。ぜひ、ご利用ください。

●「まつり会場」-「市役所西庁舎」-「市役所東庁舎」

時		16	17	18	19	20	21
分	東庁舎正面玄関	10	00	00	00	00	—
	西庁舎南正面玄関	30	20	20	20	20	—
	まつり会場	—	—	30	30	30	30

●「まつり会場」-「名古屋芸術大学西キャンパス駐車場(夏まつり臨時駐車場)」

時		16	17	18	19	20	21
分	名古屋芸術大学西キャンパス駐車場(臨時駐車場)	10	10	10	10	10	—
		25	25	25	25	25	—
		40	40	40	40	—	—
		55	55	55	55	—	—
	まつり会場	—	—	00	00	00	00
—		—	15	15	15	15	
—		—	30	30	30	30	
—		—	45	45	45	—	

まつり会場駐車場・駐輪場

●バス停 ④駐車場 ⑤駐輪場



※当日は、会場周辺の道路が一部交通規制されます。また、駐車場の台数に限りがありますので、シャトルバスや自転車などでご来場ください。



平和夏まつりのうちわを無料配布します

各回 200 本、1 人 1 本ずつ先着順で配布します。

とき 8月4日(土) ①午後7時～ ②午後8時～
8月5日(日) ①午後5時～ ②午後6時～
③午後7時～
ところ 文化勤労会館 エントランスホール



ラブ&ピースコンサート

ラブ&ピースコンサート実行委員会主催
愛と平和をテーマにアマチュアバンドが演奏します。

とき 8月4日(土)午後4時～8時
8月5日(日)午後3時～8時
ところ 文化勤労会館 大ホール



みなさんの思いを届けます

「平和の鶴」募集

市内の中学生等を「平和の使者」として、8月9日(木)に長崎市で行われる平和祈念式典へ派遣します。

そこで、この平和の使者が平和を祈念して長崎市へ届ける「千羽鶴」を募集します。また、同じ被爆都市である広島市に送る「千羽鶴」も募集します。

折り鶴 50 羽を糸でつなぎ 1 セットとして、文化勤労会館までお持ちください。

募集期間 8月1日(水)～3日(金)

募集場所 文化勤労会館 エントランスホール

※8月4日(土)・5日(日)の平和夏まつり本部でも受け付けます。

お問い合わせは、総務課へ。



第7回愛知県市町村対抗駅伝競走大会

代表選手を募集します

お問い合わせは、スポーツ課へ。

と き 12月1日(土)午後0時35分スタート
 コース 「愛・地球博記念公園」内周回コース
 募集人員 各区2人(正・補欠選手)

	距離	区分
第1区	3.0km	中学生女子
第2区	4.8km	ジュニア男子
第3区	3.9km	40歳以上(男女不問)
第4区	1.1km	小学生女子
第5区	3.1km	中学生男子
第6区	1.1km	小学生男子
第7区	3.9km	一般女子
第8区	3.1km	ジュニア女子
第9区	4.8km	一般男子



応募対象

平成24年9月1日現在で市内在住・在勤の方。なお、県内の小・中学校、高校に在学する方は保護者の居住地から、外国籍留学生は本人の在籍する学校の所在地からの参加となります。
 ※他県居住の方でも、出身中学校所在地の市町村から、2人以内の出場が認められます。ただし、出身中学校が国立・私立の場合には、中学校卒業時に保護者が居住していた市町村からの出場となります。

年齢区分

- ジュニア男子・女子
平成4年12月2日～平成9年4月1日に生まれた方(外国籍の方は出場できません)
- 一般男子・女子
平成4年12月1日以前に生まれた方
- 40歳以上
昭和47年12月1日以前に生まれた方

選考方法

- ジュニア、一般、40歳以上の区間
応募者多数の場合は、選考会を行います。
- 小・中学生
選考会により決定します。

申込み

- ジュニア、一般、40歳以上
9月3日(月)までに所定の用紙(スポーツ課および総合体育館にあります。市ホームページからもダウンロードできます)に必要事項を記入し、スポーツ課(東庁舎)または総合体育館へ。
- 小・中学生
市内の小・中学校へ通う児童、生徒は各学校へ。市外の小・中学校へ通っている児童、生徒はスポーツ課へお問い合わせください。

小・中学校選考会

- と き 9月8日(土)
予備日9月9日(日)
- ところ 西春中学校
- 小学生
受付 午後3時30分～4時
選考会 午後4時30分～
- 中学生
受付 午後5時～5時30分
選考会 午後6時～



※8月4日(土)・5日(日)は、
 午前の部 午前8時～11時30分
 午後の部 午後0時30分～4時
 入場料 小・中学生100円、
 大人300円
 サービスデーは入場無料
 7月21日(土)と8月31日(金)
 はサービスデーです。入場料が
 無料になりますので、ぜひご利
 用ください。
 問合せ ジャンポール ☎(25)
 2711

○午後の部 午後1時30分～5時
 ○午前の部 午前9時～午後0時30分
ジャンポール
 開場時間
 入場料 無料
 問合せ 市民プール ☎(23)5410
市民プール
 開場時間 午前9時～午後5時
 ※7月23日(月)～27日(金)は午
 後1時30分開場です。
 開場時間が異なる期間があり
 ますのでご注意ください。

市民プール・
ジャンポールからの
お知らせ

市有財産を売却します

売却財産 不動産(土地および建物)
所在地 薬師寺村前2番
地目 宅地
面積 ○土地 300.87平方メートル(実測)
 ○建物 約165平方メートル
 (旧薬師寺公民館)
インターネット公有財産売却システム
<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp>
 7月19日(木)に案件が公開されます。

ヤフー(株)のインターネット公有財産売却システムを利用して市有財産を売却します。なお、入札に参加するには入札保証金の納付が必要です。
申込期間 7月19日(木)午後1時～8月6日(月)午後2時
申込書 財政課(西庁舎)にあります。市ホームページからダウンロードできます。
必要書類 市ホームページに掲載します。詳しくは財政課へお問い合わせください。
申込み 公有財産売却システム上で参加申し込みの手続きをした後、申込書に必要書類を添付して財政課(西庁舎)へ提出してください。郵送可。

北なごやパペットフェスタ2012 チケットを販売します

8月18日(土)・19日(日)に文化勤労開館で開催するパペットフェスタは、全国の人形劇団が一堂に集まり、子どもたちに夢を与える「人形劇の祭典」です。ご家族やお友だちと、ぜひ遊びに来てください。お問い合わせは、生涯学習課へ。

販売開始日 7月7日(土)

販売場所 文化勤労会館、東図書館、生涯学習課(東庁舎)、チケットぴあ、セブンイレブン、サークルK、サンクス
入場料(3歳以上有料)

- プロ公演(アマチュア公演共通券付)
1公演につき400円 ※プロ公演チケットは何公演でも購入できます(例:プロ2公演の場合800円)。
- アマチュア公演(共通券)
300円(2日間通していくつでも観ることができます)
- 特別公演
人形劇団ブーク「小さなトムトム」
大人1,000円、小人500円(小学生以下)

※前売り割引はありません。
 ※チケットぴあは、手数料(1枚105円)が必要です。
 ※各プロ公演チケットは、各公演ごとの販売予定枚数に達した場合、当日券はありません。

郵送先 〒481-8531
 (住所不要)北名古屋市役所
 財政課宛
入札期間 8月20日(月)午後1時～27日(月)午後1時
開札日時 入札期間終了後、直ちにを行います。
 ※北名古屋市公有財産売却ガイドライン(公有財産売却システムまたは市ホームページでご覧いただけます)を熟読のうえ、ご参加ください。
 お問い合わせは、財政課(西庁舎)へ

市民活動団体登録制度を始めます

市内で公益的な活動をする市民活動団体への支援と、市民の社会貢献活動への参加の機会を広げることを目的に「市民活動団体登録制度」を始めます。

◆登録できる団体

市内を中心に活動し公益活動等を行う市民活動団体。

◆登録団体のメリット

- PR 市ホームページで情報を紹介します。また、市役所庁舎内のパンフレットラック等を利用できます。
- 情報提供 助成金情報や協働に関する事業など、活動に有益な情報を提供します。
- 市民活動スペースの利用
ミーティングコーナー、情報コーナー、作業コーナー、パソコンコーナー、印刷室が利用できます。



問合せ 市民活動推進課

東公民館・西図書館の閉館時間を変更します

10月から閉館時間を変更します。なお、両施設とも午前9時開館、月曜日休館です。

○東公民館の閉館時間

火・金曜日 午後9時
 火・金曜日以外 午後5時

問合せ 生涯学習課

○西図書館の閉館時間

火・金曜日 午後7時
 土・日曜日、祝日 午後5時

問合せ 西図書館

家屋の改修工事により固定資産税が減額されます

以下の改修工事を実施した場合、固定資産税(都市計画税は含みません)が減額されます。いずれの場合も、工事完了後3か月以内に必要書類を添付して申告してください。お問い合わせは、税務課(西庁舎)へ。

住宅耐震改修工事

次の要件をすべて満たす場合、一定期間、居住部分(1戸あたり120平方メートルまで)にかかる固定資産税の2分の1が減額されます。

- 昭和57年1月1日以前に、完成していた住宅であること
- 現行の耐震基準に適合した30万円以上の改修工事であること

減額措置を受けられる期間

平成22年1月1日～平成24年12月31日に工事を完了した場合：翌年度から2年度分
平成25年1月1日～平成27年12月31日に工事を完了した場合：翌年度分

省エネ改修工事 (熱損失防止工事)

次の要件をすべて満たす場合、居住部分(1戸あたり120平方メートルまで)にかかる翌年度分の固定資産税の3分の1が減額されます。

- 平成20年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)であること
- 平成20年4月1日～平成25年3月31日に完了した工事であること

○次の工事で自己負担が30万円以上のもの

①窓の改修工事(二重サッシ化、復層ガラス化など)【必須】

②①と併せて行う床・壁・天井の断熱化工事

○改修工事により改修した箇所が現行の省エネ基準に適合すること

バリアフリー改修工事

次の要件を満たす場合、居住部分(1戸あたり100平方メートルまで)にかかる翌年度分の固定資産税の3分の1が減額されます。

- 平成19年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)

○次のいずれかの方が居住する既存住宅

- ・65歳以上の方
- ・要介護認定または要支援認定を受けている方
- ・障害を有する方



○平成19年4月1日～平成25年3月31日に完了した工事であること

○補助金や介護保険の給付等を受けている場合、それを除いた自己負担が30万円以上のもので、次の工事に該当するものの

廊下の拡幅、階段のこう配の緩和、浴室の改良、便所の改良、手すりの設置、床の段差の解消、ドアの引戸への取替え、床表面の滑り止め

※省エネ改修工事とバリアフリー改修工事の減額措置は併用することができませんが、住宅耐震改修工事その他の工事の減額制度は併用できます。

家屋を取り壊した場合は ご連絡ください

固定資産税は、毎年1月1日を基準日として、現況の所有者等に課せられます。

今年12月31日までに家屋を全部または一部取り壊した場合は申告してください。

なお、家屋を取り壊すと、次年度にその土地の税額が上がる場合があります。

後期高齢者医療保険・国民健康保険・福祉医療に関する各証の

有効期限にご注意ください

以下の各証の有効期限は7月31日です。更新に手続きが必要なものがありますので、ご注意ください。お問い合わせは、国保医療課へ。

種類	内容
後期高齢者医療被保険者証	<p>新しい保険証(若草色)を7月中旬に簡易書留郵便で送付します。現在お持ちの保険証(オレンジ色)は有効期限を過ぎると使用できません。8月1日以降に医療機関等で受診するときは、必ず新しい保険証を提示してください。なお、有効期限を過ぎた保険証は、市役所にお越しになられた時で結構ですのでご持参ください。国保医療課で回収します。</p> <p>※新しい保険証の医療機関等での窓口負担の割合は被保険者の前年中の所得をもとに見直しをします。</p>
後期高齢者福祉医療費受給者証	<p>有効期限が7月31日(火)までの『後期高齢者福祉医療費受給者証』をお持ちの方が対象です。更新の方法については、7月中旬に通知しますのでご確認ください。</p>
母子家庭等医療費受給者証	<p>新しい受給者証と更新申請書を7月末までに送付しますので、今までお使いの受給者証と更新申請書を必ずご返送ください。</p>
国民健康保険高齢受給者証	7月下旬に郵送予定です。
国民健康保険特定疾病療養受療証	
国民健康保険限度額適用認定証	<p>8月以降も必要な方は、国保医療課で交付します。これまでお使いの認定証と印かんをお持ちのうえ、国保医療課(東・西庁舎)へお越しください。</p>
国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証	
国民健康保険標準負担額減額認定証	



お問い合わせは、国保医療課へ。

国民健康保険税(若草色)を7月中旬に簡易書留郵便で送付します。現在お持ちの国民健康保険税(オレンジ色)は有効期限を過ぎると使用できません。8月1日以降に医療機関等で受診するときは、必ず新しい国民健康保険税を提示してください。なお、有効期限を過ぎた国民健康保険税は、市役所にお越しになられた時で結構ですのでご持参ください。国保医療課で回収します。

※新しい国民健康保険税の医療機関等での窓口負担の割合は被保険者の前年中の所得をもとに見直しをします。

有効期限が7月31日(火)までの『後期高齢者福祉医療費受給者証』をお持ちの方が対象です。更新の方法については、7月中旬に通知しますのでご確認ください。

新しい受給者証と更新申請書を7月末までに送付しますので、今までお使いの受給者証と更新申請書を必ずご返送ください。

7月下旬に郵送予定です。

8月以降も必要な方は、国保医療課で交付します。これまでお使いの認定証と印かんをお持ちのうえ、国保医療課(東・西庁舎)へお越しください。

○国民健康保険税
 窓口納付の方へ各納期(第2期、第10期分)の納税通知書を7月上旬に送付します。
 □口座振替を希望する場合は、預金通帳と通帳の届印をお持ちのうえ、市役所や市内の各金融機関で所定の手続きをしてください。手続きした翌月から口座振替となります。

○後期高齢者医療保険料
 対象の方へ保険料額決定通知書兼納入通知書を7月中旬に送付します。

国民健康保険納税通知書、
 後期高齢者医療保険料通知書
 を発送します

国民年金保険料

各種制度をご活用ください

保険料(月額1万4980円)を納めることが経済的に困難な場合には、保険料の免除または一部納付、若年者納付猶予、学生納付特例などの制度があります。
 なお、制度を利用するには申請が必要となります。希望する方はお早めに届出をしてください。

○免除(全額免除・一部納付)

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が全額免除または一部納付となります。

一部納付 4分の1納付(3750円)、半額納付(7490円)、4分の3納付(1万1240円)

○若年者納付猶予

30歳未満の方で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

○学生納付特例

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

注意事項

○任意加入の被保険者は、免除を受けることができません。

○免除等を受けた期間は老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格として必要な期間に算入されません。

○免除を受けている期間の年金額は、全額納付した場合と比較して、全額免除は2分の1、4分の1納付は8分の5、半額納付は4分の3、4分の3納付は8分の7に相当する金額が老齢基礎年金の額に算入されます。

○若年者納付猶予または学生納付特例を受けている期間は、受給資格として必要な期間には算入されませんが、老齢基礎年金の額には算入されます。

○将来受け取る老齢基礎年金を増額するため、10年以内であれば、さかのぼって保険料を追納できます。ただし、免除等を受けた年度の翌々年度末以降に追納するときは、保険料額に一定額が加算されます。

お問い合わせは、国保医療課
 または名古屋西年金事務所 ☎052(524)6832へ。

介護保険料 納入通知書を 発送します

65歳以上の方に介護保険料の納入通知書を送付します。同じ世帯に該当する方が複数いる場合でも、1人ひとりに通知します。

みなさんに納めていただく介護保険料は、介護保険制度を支える大切な財源であり、介護サービスを給付するために使われています。

なお、平成24年度の65歳以上の介護保険料は、左表のとおりです。
 お問い合わせは、高齢福祉課へ。

保険料の所得段階区分		年間保険料額 (100円未満切捨)
第1段階	○生活保護の受給者 ○老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方	25,800円 (基準額 × 0.50)
第2段階	○世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	25,800円 (基準額 × 0.50)
第3段階	○世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下の方	33,600円 (基準額 × 0.65)
	○世帯全員が住民税非課税で上記以外の方	38,800円 (基準額 × 0.75)
第4段階	○本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	42,900円 (基準額 × 0.83)
	○本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)で上記以外の方	51,700円 (基準額 × 1.00)
第5段階	○本人が住民税課税で合計所得金額が190万円未満の方	64,700円 (基準額 × 1.25)
第6段階	○本人が住民税課税で合計所得金額が190万円以上の方	77,600円 (基準額 × 1.50)

※平成24年度の基準額 4,316円(月額) × 12 = 51,792円(年額)

ご存じですか？

介護保険利用者負担の軽減制度

お問い合わせは、高齢福祉課へ。

負担限度額の認定制度(居住費・食費の軽減)

所得が低い方の介護保険施設利用が困難にならないために、介護保険施設への入所やショートステイを利用した場合の居住費(滞在費)や食費の負担額を下表のとおり軽減します。

○負担限度額(1日あたり)

利用者負担段階区分		居住費等の負担限度額				食費の負担限度額
		ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室	
第1段階	○生活保護の受給者 ○老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方	820円	490円	490円(320円)	0円	300円
第2段階	○世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	820円	490円	490円(420円)	320円	390円
第3段階	○世帯全員が住民税非課税で第2段階以外の方	1,310円	1,310円	1,310円(820円)	320円	650円

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は()内の金額となります。

社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度

社会福祉法人等の介護保険サービスを利用している低所得の方で、生計が極めて厳しい状況にある方は、利用者負担額の一部が軽減される場合があります。

対象 住民税非課税世帯で、次の要件のすべてを満たす方のうち、その本人の収入や世帯状況等により生計が困難であると市が認める方

- 年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下
- 預貯金等の額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下
- 日常生活に供する資産以外に活用できる資産がない
- 負担能力のある親族等に扶養されていない
- 介護保険料を滞納していない

減額割合 利用者負担額の4分の1

※軽減を受けるためには、市へ申請し、「負担限度額認定証」や「社会福祉法人等利用者負担軽減確認証」の交付を受ける必要があります。



介護保険料の
減免制度

対象 所得段階が第1段階から第3段階の方で、次の要件を満たす方は、介護保険料が減免されることがあります。

- 生活保護基準に相当する世帯に属している方。ただし、次の方は除きます。
 - 住民税課税者と生計を同一にしている方
 - 住民税課税者の扶養になっている方
 - 医療保険の被扶養者になっている方
 - 本人および生計を同一にする方で、住居や生活に必要な範囲を超えた処分可能な資産を所有している方
 - 本人および生計を同一にする方で、預貯金、生命保険、有価証券および手持金の合計額が100万円を超えている方
- 減免割合**
- 第1・2段階の方
年間保険料額の2分の1
 - 第3段階の方
年間保険料額の3分の1
- お問い合わせは、高齢福祉課へ。



5月21日、私たちのまちでも「金環日食」を観察することができましたね。「今後、見ることができないかもしれない…」という想いは、私も同様で、この日のために『金環日食』の雑誌を読んだり、付録で偏光メガネを作ったり…。いよいよ来週という頃には、偏光メガネを扱っているお店はどこも完売で、全国的に盛り上がっていました。

ハラス

市民記者レポート



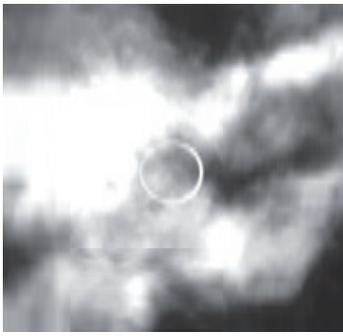
足立まり子記者

それぞれの金環日食

vol. 68

平成24年8月に観測できる天体ショー

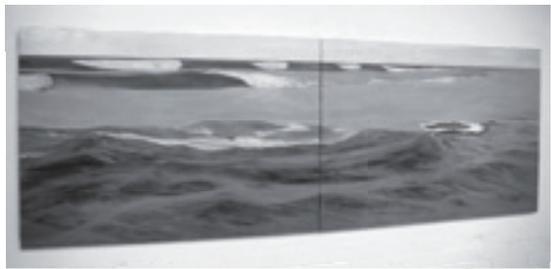
- 8/12 パルセウス座流星群 極大
 - 8/14 金星食
- 夏休みの天体観測も楽しくなりそうですね。



拡大写真

当日、お天気にも恵まれましたが、「いよいよ金環になる」というときになって、突然、空が薄雲に覆われ、ハラハラしました。しかし、無事に見ることができて良かったです。あちこちから、聞こえる歓声に、ますます感動しました。

「今後、見ることができないかもしれない…」その瞬間に、ご覧になられた方は、どのような想いで、空を見上げていたのでしょうか。



Miedzzydroje POLSKA, 2010, oil, 81 x 232cm

名古屋芸術大学美術学部洋画科卒業で西之保在住の森岡誠之(もりおかせいし)さんのアトリエにお邪魔してきました。徳重にあるアトリエには絵が所狭しと置いてありました。



森岡誠之さんとアトリエ

左は森岡さんの作品。画題はポーランド語表記で、バルト海の海岸の名前、ポーランドの国名です。

キラッと輝人

16

輝くあなたを応援します 水田 美子 記者

ここ数年の森岡さんの作品のテーマは「曇空の海」だそうですが、日本画が好きと言うだけあって日本画と洋画の表現を融合させた感じの独自の作風が魅力です。

卒業後もライフワークとして絵を描き続け、ここ5年ほどは名古屋大須の「ギャラリーフィナルテ」という画廊で1年に1回個展を開いています。この画廊の推薦を受け、デンマークやポーランドで開催された国際アーティストミーティングに招待されました。

森岡さんは広島県出身。北名古屋市の魅力について「北名古屋市には大学時代から親しみを感じています。引越しのときお世話になって以来足を運んでいる近くの家具屋さんでは、感性の合うデザインと出会うことで、刺激を受けるんですね」と話してくれました。

将来の夢は北名古屋市にアトリエ付きの自宅を構え、画家として創作活動を続けていくことだそうです。

VIVA! きたなごや



6/6

「花の日」に、師勝はなの樹幼稚園児から花束が贈られました。
市役所西・東庁舎



5/24

西春日井農業協同組合様より交通安全横断旗をいただきました。
市役所東庁舎



5/20

全国一斉「あそびの日」(表紙も同じ)
市内公園



5/27

ごみゼロ運動
市内全域および市役所西庁舎



6/2~3

妙高高原山菜採りツアーで交流

北名古屋市と新潟県妙高市が防災協定を結んだことを記念し、妙高高原での山菜採りツアーを開催しました。

冬には一面雪景色となる草原にも、初夏を迎えた山菜たちがあちらこちらに芽を出していました。参加した方たちは、もらった袋が一杯になるほど夢中になって山菜採りを楽しんでいました。

夜は採りたての新鮮な山菜を賞味するなどし、自然のありがたさを全身で味わいました。



5/24

スポーツ全国大会に出場される方へ、市長から激励の言葉が送られました。

市長隣:松原空彩虹(そよか)さん(水泳)
右3人:ヤンチャクラブチームのみなさん(インディアカ)

暮らしの情報

健康ドーム子育て支援室 ☎(22)7601
 東子育て支援センター ☎(26)7763
 西子育て支援センター ☎(25)5155
 北子育て支援センター ☎(22)5517
 南子育て支援センター ☎(22)5677



もえの丘 青空市場

▼とき 7月1日(日)午前8時30分
 ▼ところ 総合福祉センターもえの丘東側
 ▼内容 野菜などの販売(なくなり次第終了します)※マイバッグを持参してください。▼問合せ 社会福祉協議会本所

西春日井地域「福祉の店」

▼とき 7月18日(水) 23日(月) 午前10時～午後4時
 ▼ところ 二アピタ名古屋空港店3階
 ▼内容 西春日井地区の障害者施設で作られた手芸品、花や野菜の苗、陶芸作品、パンやクッキーなどの販売
 ▼問合せ 尾張中部福祉の杜 ☎(22)1123

北名古屋

ウィンドオーケストラ 第17回定期演奏会

▼とき 7月15日(日)午後1時30分(開場午後1時)
 ▼ところ 文化勤労会館大ホール
 ▼指揮 田近真臣氏
 ▼曲目 「喜びの音楽を奏でて!」、「リトルマーメイドメロデー」他
 ▼問合せ 平本 ☎080(3794)0916

いきいき健康クラブ定例会 《老人クラブ西地区》

▼とき 7月18日(水)午前10時30分
 ～午後3時
 ▼ところ 文化勤労会館 午前の部

▼講演 「要介護にならないための栄養講座」
 ▼講師 高齢福祉課職員 午後の部 ※会員以外の観覧も可
 ▼演劇 「息子介護 40息子のぐうたら介護録」
 ▼出演 いきいき健康座
 ▼浪曲 港家風丸
 ▼曲師 一風亭初月
 ▼参加費 300円
 ▼問合せ 高齢福祉課

原爆パネル展

▼とき 8月1日(水)～15日(水)
 ▼ところ 文化勤労会館エントランスホール
 ▼内容 原爆の悲惨さや恐ろしさを写真と資料で見つめ直すパネル展です。
 ▼問合せ 総務課

お話しろば

「大正琴演奏会」

▼とき 7月25日(水)午後2時～3時
 ▼ところ 陽だまりハウス
 ▼内容 大正琴の優しい調べを聴きながら、心を癒します。
 ▼問合せ 高齢福祉課

課題図書をご利用ください

東・西図書館では、青少年読書感想文全国コンクールの課題図書を用意しています。夏休みの読書感想文にご利用ください。

貸出期間：8日以内
 貸出冊数：1人1冊
 予約冊数：1人1冊

小学校低学年の部(1・2年生)

「ぼくがきょうりゅうだったとき」、「またおいで」、「パンケーキをたべるサイなんていない?」、「へいわってどんなこと?」

小学校中学年の部(3・4年生)

「ココロ屋」、「チョコレートと青い空」、「ここがわたしのおうちです」、「カモのきょうだいクリとゴマ」

小学校高学年の部(5・6年生)

「心の森」、「走れ! マスワラ」、「わたしのひかり」、「ピアノはともだち」

中学校の部

「地をはう風のように」、「怪物はささやく」、「地球の声に耳をすませて」

高等学校の部

「オン・ザ・ライン」、「ダーウィンと出会った夏」、「パスタでたどるイタリア史」

図書館《今月の催し》

○東図書館

▼こども映画会 第2日曜日午前10時30分
 ▼サンデーロードショー 第3日曜日午後1時30分
 ▼紙芝居会 第1土曜日午後2時
 ▼お話し 第3土曜日午前11時
 ○西図書館
 ▼シアター上映会 ◆中学生以上の方向け 第1日曜日午後2時
 ◆幼児以上の方向け 第4日曜日午後2時
 ▼お話し 第3・4土曜日午前11時
 ▼問合せ 東・西図書館

星まつり

▼とき 7月14日(土)午前11時～11時45分
 ▼ところ 文化勤労会館会議室
 ▼内容 大型紙芝居や絵本を使った楽しいお話しです。
 ▼問合せ 西図書館

ストーリーテリング

▼とき 7月21日(土)午後3時～3時30分
 ▼ところ 文化勤労会館会議室
 ▼対象 5歳以上の方
 ▼内容 絵本や人形などは使わず、ゆったりとみなさんに語りかけるお話しです。想像力をかきたて、心を豊かにします。
 ▼問合せ 西図書館

公共施設等の連絡先

市役所西庁舎・東庁舎、西庁舎分館・東庁舎分館
 ☎(22)1111
 文化勤労会館 ☎(25)5111
 東公民館 ☎(22)4560
 東図書館・歴史民俗資料館 ☎(25)3600
 西図書館 ☎(25)6406

社会福祉協議会本所 ☎(25)8500
 健康ドーム ☎(23)7006
 総合体育館 ☎(24)0661
 保健センター ☎(23)4000
 総合福祉センターもえの丘 ☎(26)2888
 回想法センター(旧加藤家住宅内) ☎(24)5337

図書館・歴史民俗資料館
《今月の休館日》

▼とき 7月2日(月)・9日(月)・17日(火)・23日(月)・30日(月)・31日(火)
 ▼問合せ 東・西図書館

子ども司書体験

▼とき 7月26日(木)・27日(金) ①午前10時～②午後2時
 ▼ところ 西図書館
 ▼対象 市内在住の小学4年生～中学3年生
 ▼定員 各2人(申込み多数の場合は抽選)
 ▼内容 図書館の受付業務、図書の返却、整理など
 ▼申込み 7月10日(火)～20日(金)に西図書館へ。

小・中学生

総合体育館無料開放

アリーナ
 ▼とき 毎週土曜日午前9時～正午。※人数が多いときは、お断りする場合があります。
卓球室(市民ホール)
 ▼とき 毎週土曜日午前9時～正午。ただし、7月7日は除く。
トレーニング室(中学生のみ)
 ▼とき 毎週土曜日午前9時～正午 ※保護者も無料です。室内用シューズをお持ちください。
 ▼問合せ 総合体育館



夏休み子ども料理教室

▼とき 8月1日(水)午前9時30分～午後1時
 ▼ところ 東公民館
 ▼対象 小学5年生～中学3年生
 ▼定員 24人(先着順。参加者が4人以下の場合は中止)
 ▼参加費 300円(当日徴収)
 ▼内容 中華飯、コーンスープ、手作りギョウザ、お楽しみデザートを作ります。
 ▼持ち物 工ブロン、三角巾、タオル、筆記用具、保存容器(弁当箱など)
 ▼申込み 7月2日(月)から東給食センター ☎(23)6471へ。

夏休み特別講座
自然界にある放射線量を測定しよう!

▼とき 8月5日(日)午前10時～
 ▼ところ 環境学習センター(西春中学校内)
 ▼対象 小・中学生
 ▼内容 簡易放射線測定器「はかるくん」を使って放射線量をさまざまな場所で計測し、「放射線の種類」や「なぜ自然界に存在するのか」などを学びます。
 ▼講師 寺町泰明氏(少年少女発明クラブ講師)
 ▼定員 28人(先着順)
 ▼申込み 7月2日(月)から生涯学習課(東庁舎)へ。

夏休み親子下水道教室

▼とき 8月3日(金) 午前10時～正午
 ▼午後10時～午後3時
 ▼ところ 五条川左岸浄化センター(小牧市新小木4丁目47番地) ※現地集合
 ▼対象 小学4年生～6年生(保護者同伴)
 ▼内

容 顕微鏡による微生物の観察や簡易な水質測定の実験など、下水道について親子で楽しく学習します。
 ▼定員 各部10組程度(先着順)
 ▼持ち物 子ども用の上履き(大人用のスリッパは用意します)
 ▼申込み 7月2日(月)～27日(金)に五条川左岸浄化センター ☎(75)2911へ。
 ▼問合せ 下水道課



歴史民俗資料館 企画展

「電気冷蔵庫があの日を変えた。」

家に帰れば冷たいサイダー、ビール…。
 氷もできた！ -快適を求めたあの日

7月5日(木)～8月30日(木)

※7月5日は午後2時から一般公開

電気冷蔵庫の普及率が90%を越えて40年が経過しました。今では暮らしに欠かすことのできない耐久消費財のひとつとなっています。電気冷蔵庫が一般家庭に普及し始めたのが昭和30年頃、テレビ、電気洗濯機とともに憧れの電化製品で、「三種の神器」のひとつでもありました。

テレビは家庭内での娯楽を一変、洗濯機は洗濯板による洗濯の重労働からの解放、そして電気冷蔵庫は、食生活や買い物の仕方を変えていきました。電気冷蔵庫により、冷して食する、飲むという食生活が可能になりました。また、肉、魚など冷蔵保管が必要な食材の買い置きが可能となり、買い物のスタイルも変えていきました。

家に帰れば飲み物が冷えている、製氷器で作った氷を浮かべればアイスドリンクが出来上がるといったことが日常化していきました。

この展示会では、電化製品としての冷蔵庫の普及と暮らしの変化を飲み物と関連付けながら展示していきます。

暮らしの情報



少年・少女 バスケットボール教室

▼とき 8月21日(火) ～ 24日(金)
午後1時30分～3時(全4回) ▼ところ
健康ドーム ▼対象 小学4年生
～ 中学3年生 ▼定員 40人(先着順)
▼参加費 1人につき1000円 ▼
申込み 7月3日(火)午前9時から
参加費を持って総合体育館へ。

ヘルスアップ教室

○お手軽ボール運動教室
▼とき 7月10日(火)・24日(火)・
31日(火) 午後1時30分～2時30分 ▼
定員 20人(先着順)
○やさしいエアロビクス教室
▼とき 7月12日(木)・19日(木)・
26日(木)、8月2日(木) 午後1時30
分～2時30分 ▼定員 35人(先着順)
※1回につき500円の参加費が必
要です。また、事前に自分の健康度
をチェックする元気測定「かたん
コース」を行っていただきます。 ▼
申込み 開催日の1か月前から健康
ドーム元気測定室 ☎(23)7006
へ。 ※申込みはご本人に限りです。

総合体育館トレーニグ室 インストラクター指導

○インストラクター指導(予約制)
▼とき 7月5日(木)・14日(土)午
前9時～午後1時、8日(日)午後1
時～5時、20日(金)・24日(火)午後
5時～9時
○体力測定(予約制)
▼とき 7月11日(水) 午後5時～9
時(1人につき40分)
※1回につき大人300円、中学生
100円のトレーニング室使用料が
必要です。便利な定期券もご利用く
ださい。 ▼問合せ 総合体育館

上級救命講習

▼とき 7月15日(日) 午前9時～午
後6時 ▼ところ 西春日井広域事務
組合東消防署 ▼対象 北名古屋市、
清須市、豊山町内に在住・在勤・在
学の方 ▼定員 30人程度(先着順) ▼
内容 心肺蘇生法や応急手当、搬送
法などを学びます。 ▼申込み 西春
日井広域事務組合消防本部消防課
へ。 ○平日午前8時30分～午後5時
15分 ☎(22)4954 ○平日の上記以
外の時間および土・日曜日、祝日 ☎
(22)2511
※修了証は講習終了後(約2週間後)
に発行します。郵送を希望する方は、
80円切手を貼った封筒を講習当日に
持参してください。

「ほっとひといき リフレッシュ」

▼とき 7月30日(月) 午前10時30分
～午後0時30分 ▼ところ 総合体育
館研修室 ▼対象 認知症の方などを
介護している方 ▼申込み 地域包括
支援センター(高齢福祉課内・東庁
舎)へ。 ※送迎をご希望の方は事前
にお申し出ください。

第1回介護教室 ハートフルケアセミナー

▼とき 7月24日(火) 午後1時～3
時 ▼ところ 総合体育館会議室 ▼定
員 30人(先着順) ▼演題 「アンチ
エイジングのためにできること」 ▼
講師 藤原秀子氏(日本福祉大学健
康科学部非常勤講師) ▼申込み 7
月2日(月)から電話で高齢福祉課
へ。

ひよこサークル

▼とき 8月5日(日) 午前10時～正
午(申込み不要) ▼ところ 健康ド
ーム子育て支援室 ▼対象 生後2か月
から11か月までの親子 ▼内容 交流
会、手遊び、紙芝居、体重測定など。
子育て中の悩みや不安なども話し合
います。 ▼持ち物 母子健康手帳 ▼
問合せ 健康ドーム子育て支援室

回想法スクール 男性専科

▼とき 8月3日～9月28日の毎週
金曜日 ※8月17日は除く。 午前9時
30分～10時30分(全8回) ▼ところ 鹿
田児童館 ▼内容 ふるさと、少年
時代、そして青年時代の思い出や当
時の世相など歴史の教科書には載ら
ないようなお話をみなさんで話し合
います。教室終了後は、自主活動が
できるように応援します。 ▼対象 65
歳以上のおおむね65歳以上の男性 ▼定員 10
人(先着順) ▼申込み 7月2日(月)
から電話で高齢福祉課へ。

法律一日講座 60分でわかる法律講座

第1回 成年後見人制度について
高齢の方や知的障害を有する方に
代わってその財産を管理する後見人
の制度について説明します。
▼とき 8月4日(土) 午前10時～
第2回 相続について
相続の法律や手続きについて説明
します。
▼とき 8月11日(土) 午前10時～
※1日のみの受講も可
▼ところ 市役所西庁舎分館会議室
▼定員 各20人(先着順) ▼講師 松
田弘一氏(司法書士) ▼申込み 7月
5日(木)～26日(木)に社会福祉協
議会本所へ。

募集



徴収員募集

▼募集人員 若干名 ▼応募資格 ①おむね60歳までの健康な方 ▼勤務内容 ②市税等の集金および納税勧奨業務 ▼勤務日 ③月20日以内。午前7時から午後9時までの間で6時間 ▼給与 ④時給800円。ただし、徴収金額に応じ、別に手当を支給します。 ▼申込み ⑤7月13日(金)までに履歴書(市販のもの)を持って、収納課(東庁舎)へ。

シルバー人材センター 会員募集

▼対象 ①市内在住で、60歳以上の健康で働く意欲のある方 ▼作業内容 ②清掃、庭木の剪定、草刈、塗装、大工、筆耕、襖・障子の張替えなど 入会説明会 ▼とき ③毎月第3水曜日午後1時30分～ ▼ところ ④市シルバー人材センター本部 ▼持ち物 ⑤筆記用具 ※入会を希望する方は、会費2000円とゆうちょ銀行の通帳(配分金振込み用)をお持ちください。 ▼問合せ ⑥シルバー人材センター本部 ☎(21)0810 または東支所 ☎(21)3103

頭いきいき教室

みんなで楽しく、認知症予防のための脳トレをしませんか。

とき 8月21日～12月11日の毎週火曜日
※9月18日は除く。
午前9時30分～11時30分(全16回)
ところ 総合体育館大会議室
定員 16人(先着順)
内容 読み書きや簡単な計算
対象 おおむね65歳以上の方
申込み 7月2日(月)から電話で高齢福祉課へ。

頭いきいき教室サポーター養成講座

とき 8月7日(火)午前9時～正午
ところ 総合体育館小会議室
定員 10人(先着順)
内容 頭いきいき教室の運営をサポートしていただけるボランティアを養成するための講座です。
対象 上記の「頭いきいき教室」全日程に参加できる方
申込み 7月2日(月)から電話で高齢福祉課へ。

介護保険認定調査員・ 認定事務補助員募集

介護保険認定調査員
▼募集人数 ①若干名 ▼応募資格 ②次の条件をすべて満たす方 ③保健師、看護師、社会福祉士、介護支援専門員のいずれかの資格をお持ちの方 ④パソコンのワードで基礎程度の事務ができる方 ⑤普通自動車運転免許を有する方 ⑥都道府県の主催する認定調査員研修を受講済の方 ▼業務内容 ⑦介護保険申請の認定(訪問)調査 ▼勤務時間 ⑧勤務日および時間は相談に応じます。 ▼勤務条件 ⑨週6件、8件程度の調査ができる方 ▼給与 ⑩認定調査1件あたり3600円
介護保険認定調査員および認定事務補助員
▼募集人数 ①若干名 ▼応募資格 ②次の条件をすべて満たす方 ③介護支援専門員 ④パソコンのワードで基礎程度の事務ができる方 ⑤普通自動車運転免許を有する方 ⑥都道府県の主催する認定調査員研修を受講済の方 ▼勤務内容 ⑦介護保険申請の認定(訪問)調査や認定事務の補助 ▼勤務時間 ⑧月曜日～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分の中で7時間 ▼勤務開始日 ⑨9月1日 ▼給与 ⑩時給1420円(資格による) ▼申込み ⑪いずれも7月31日(火)までに、履歴書(市販のもの)を持って高齢福祉課(東庁舎)へ。

社会福祉協議会 平成24年度会員募集

住みよい福祉のまちづくりを推進するため、福祉活動の財源となる会費を募る会員制度を実施しています。みなさんのご協力をお願いいたします。なお、会員になると車椅子、車椅子仕様ワゴン車の無料貸出、家族で送迎が困難な高齢の方や障害を有する方を対象とした移送サービス等をご利用いただけます。 ▼年会費 ①一般会員(1口)500円 ②賛助会員(1口)2000円 ※自治会を通じてお願いに伺います。 ○法人会員 3000円以上 ※社会福祉協議会関係者、自治会、民生委員を通じてお願いに伺います。 ▼問合せ ③社会福祉協議会本所

無料耐震診断希望者募集

▼対象住宅 ①昭和56年5月31日以前に工事が着工された木造住宅(在来軸組構法および伝統構法の戸建て、長屋、共同住宅、併用住宅で貸家を含む)で、2階建て以下のもの。また、現在も居住していること ▼対象 ②住宅の所有者 ▼募集数 ③10棟(先着順) ▼申込み ④所定の用紙(施設管理課にあります)に必要事項を記入し、施設管理課(西庁舎)へ。

暮らしの情報



中部管区

行政評価局長表彰を受賞

行政相談委員の舟山誠さん(宇福寺)に、総務省中部管区行政評価局長から表彰状が贈られました。舟山誠さんは、行政相談委員として市民の行政に対する苦情の解決にご尽力されており、総務省からその業績が認められ、表彰状が贈られたものです。

離職者支援金を支給します

▼対象 Ⅱ 次の条件をすべて満たす方
○雇用保険受給資格者証の交付を受け、名古屋中公共職業安定所長の「職業訓練受講指示」がされた方
○「職業訓練受講指示」がされた日から訓練が修了した日までの間、引き続き市内に居住し、かつ、住民基本台帳法の規定に基づき市の住民基本台帳に記録されている方
▼支給額 Ⅱ 月額1万円
▼申込み Ⅱ 職業訓練を修了した後2か月以内に、所定の交付申請書(商工農政課)にあります。市ホームページからもダウンロードできます。必要事項を記入し、修了証明書類などを添えて商工農政課(東庁舎)へ。

改正育児・介護休業法が全面施行されます

7月1日から、これまで適用が猶予されていた次の制度が従業員数100人以下の事業主にも適用されます。

○短時間勤務制度

事業主は、3歳に満たない子を養育する従業員について、希望した者が利用できる短時間勤務制度(1日の所定労働時間を原則として6時間とする措置)を設けなければなりません。

○所定外労働の制限

3歳に満たない子を養育する従業員が申し出た場合には、事業主は所定労働時間を超えて労働させてはなりません。

○介護休暇

要介護状態にある対象家族の介護その他の世話をを行う従業員は、事業主に申し出ることににより、対象家族が1人であれば年に5日まで、2人以上であれば年に10日まで、1日単位で休暇を取得することができます。

▼問合せ Ⅱ 愛知労働局雇用均等室 ☎ 052(219)5509

夏の防犯対策



この時期は、暑さが続き戸締りがおろそかになりがちです。改めて一人ひとりが防犯意識を高め、自宅の防犯体制を点検しましょう。

- 就寝中に、居間や台所の窓を開けたままではありませんか。
- 戸締りを忘れたまま出かけていませんか。
- 玄関や窓は2重にカギをつける工夫をしましょう。ほとんどの空き巣は開錠に10分以上かかる場合はあきらめるといわれています。
- ドアチェーンやドアスコープがある家は、訪問者を確認してからドアを開けましょう。
- 家の周辺に死角になる物や、足場となるような物は置かないようにしましょう。
- 家の周りや庭先に、音がする砂利を敷くなどの工夫をしましょう。
- 玄関周りは門灯で明るくしましょう。
- 普段から近所づきあいを大切にしましょう。

問合せ 防災交通課

保育料・児童クラブ利用料の振替(7月分)

預貯金額の確認をお願いします。
▼振替日 Ⅱ 7月6日(金) ▼問合せ Ⅱ 児童課

今月の納税

- 固定資産税・都市計画税 第2期
- 国民健康保険税 第2期
- 後期高齢者医療保険料 第1期
- ◆納期限 Ⅱ 7月31日(火)まで ▼問合せ Ⅱ 収納課

窓口延長

- ▼西庁舎 Ⅱ 毎月第1・3金曜日午後7時30分まで ▼東庁舎 Ⅱ 毎月第2・4金曜日午後7時30分まで ▼内容 Ⅱ 戸籍・住民票・税務などの証明書発行、印鑑登録、市税などの収納

西春鍛冶ヶ一色土地区画整理事業 事業計画の変更案の縦覧

事業計画の変更案を次のとおり縦覧します。ご意見のある方は、8月6日(月)までに愛知県知事に対し、意見書を提出することができます。
▼とき Ⅱ 7月10日(火) ~ 23日(月) 午前8時30分 ~ 午後5時15分 ▼ところ Ⅱ 都市整備課(西庁舎) ▼問合せ Ⅱ 都市整備課

施設名		とき	ところ
文化勤労会館	大ホール(平成25年2月分)	8月1日(水)受付:午前8時35分~	文化勤労会館 エントランスホール
	大ホール以外(10月分)		
	展示室・エントランスホール(11月分)		
東公民館(10月分)		8月1日(水)受付:午前8時50分~	東公民館 視聴覚室

寄付をいただきました

ユニー株式会社(ピラゴ西春店様(弥勒寺)から、レジ袋有料化実施により生じたレジ袋収益金を環境保全事業のために寄付していただきました。ありがとうございます。

▼問合せ 環境課

プラスチック製容器包装の正しい分別にご協力を

資源を有効利用するために、次のことに注意して正しいプラスチック製容器包装の分別にご協力ください。

- 汚れや中身がとれないものは、可燃ごみで出してください。
- 簡単にとれる汚れなどは、水で軽く流すか布で拭くなどきれいにしておいてください。
- ライターなど異物(危険物)は入れないでください。

▼問合せ 環境課

ごみ袋の販売を開始します

次の店舗で市指定のごみ袋の販売を開始しました。

- セブンイレブン北名古屋山之腰店(山之腰)
- ▼問合せ 環境課

古紙(新聞紙)の出し方

市内において、不審者による古紙の持ち去りが発生しています。持ち去りを防止するために、新聞紙(ちらし)を資源集積所の指定容器に入れる際には、しばつてあるひもを各自で切ってくださいよう、みなさんのご協力をお願いします。

▼問合せ 環境課

深夜・早朝の資源集積所の利用について

資源集積所の早朝および深夜の利用は、大きな音などが発生します。特にびん・缶類は、指定の資源回収容器に入れる際に音が響くため、近所の迷惑にならない時間帯に出すようご協力ください。

▼問合せ 環境課

生け垣は適正な管理を

生け垣が道路にはみ出しているり、プリンターなどを側溝や水路上に置いたりしていませんか。これは、通行の支障になるばかりか、交通事故につながる危険性もあります。

樹木やプリンターなどは自宅敷地内からはみ出さないよう、適正な管理をお願いします。

▼問合せ 施設管理課

鉄道周辺まちづくり構想に関するみなさんの意見を募集します

名鉄犬山線の鉄道高架化の検討を進めるにあたり、鉄道周辺のまちづくりに関して、市民のみなさんから広くご意見を募集します。

▼とき 7月11日(水) ~ 8月10日(金) 午前8時30分 ~ 午後5時15分(土・日曜日および祝日を除く) ▼ところ 市役所情報コーナー(東・西庁舎)および都市整備課(西庁舎) ※市ホームページからもご覧いただけます。 ▼問合せ 都市整備課

社会を明るくする運動 強化月間

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

市では、犯罪や非行のない地域をつくるため、保護司協議会、更生保護女性会などを中心に、各種団体の協力を得て、社会を明るくする運動実施委員会を設け、街頭啓発や施設訪問など、さまざまな活動を展開します。

家庭、学校、職場、地域が一体となって、犯罪や非行のない明るい社会をつくりましょう。

▼問合せ 社会福祉課

外国人住民の方も住民票が作成されます

3か月を超えて適法に滞在している外国人住民の方は、7月9日(施行日)から日本人と同様に住民票が作成されます。これに伴い、これまでの外国人登録制度は廃止となります。

住民票の対象となる外国人住民の方には、5月7日以降仮住民票を作成し、その記載事項通知を郵送していますが、内容に事実と異なるところがありましたら7月6日(金)までに修正等の手続きをお願いします。また、仮住民票が作成されていない方で、施行日に外国人住民としての要件を満たしている方や、仮住民票の通知後に、住所や氏名等に変更が生じた方で、修正手続きを行っていない方は、施行日から14日以内に届出をしてください。

▼問合せ 市民課

献血

▼とき 7月10日(火) 午前10時 ~ 正午、午後1時 ~ 4時 ▼ところ 市役所東庁舎 ▼対象 16歳から69歳までの健康な方(65歳以上の方は60歳を超えてからの献血経験がある方)

▼持ち物 本人確認ができるもの、献血手帳または献血カード(お持ちの方のみ) ▼問合せ 保健センター



児童手当現況届の提出は お済みですか

児童手当現況届の提出がないと、6月分以降の児童手当を受給することができなくなります。まだ提出していない方は、至急、児童課へ提出(郵送)してください。

▼提出するもの

○現況届(必要事項を記入してください)

○受給者(保護者)の健康保険被保険者証の写し(国民年金に加入の方は不要)

○平成24年1月2日以後に北名古屋市に転入した方は、前住所地の市町村長が証明した平成24年度(平成23年分)の児童手当所得証明書

▼問合せ 児童課

体育館の忘れ物を 預かっています

総合体育館での忘れ物をお預かりしています。

心当たりのある方は、7月31日(火)までにおたずねください。

▼問合せ 総合体育館

都市公園・児童遊園は 思いやりとマナーある利用を

市では、幼児から高齢の方まで、幅広い世代のみなさんの憩いの場や遊び場として現在14か所の都市公園と90か所の児童遊園を設置しています。

都市公園や児童遊園では、バットやゴルフクラブの使用をはじめ危険な遊びを全施設で禁止しています。これは、周辺に一般住宅が隣接していることや公園を利用されるみなさんの安全を確保するためです。

また、園内から飛び出したボールや騒音を伴う花火遊びで、周辺宅などへの迷惑行為が後を絶ちません。公園などの施設は、近隣住民のみなさんのご理解とご協力で良好な施設運営が進められています。各施設に設置された「利用上の注意事項」を確認して、思いやりとマナーある利用をお願いします。

▼問合せ 施設管理課

高齢者肺炎球菌予防接種

肺炎球菌予防接種費用の一部を助成します。

接種を希望する方には、保健センターの窓口で、助成券と予診票を配布します。

なお、対象の方でも4月2日(月)以前に接種した方は、助成の対象と

9月から 不活化ポリオワクチンを 導入する予定です

定期予防接種での生ポリオワクチンの使用が中止となり、不活化ポリオワクチンの導入を予定しています。

	生ポリオワクチン	不活化ポリオワクチン
接種方法	経口接種	皮下接種
接種回数	2回	4回(初回3回、追加1回)
接種間隔	41日(6週間)以上	初回接種3~8週間あけて3回追加接種として初回接種終了後1年~1年6か月後に1回
接種年齢	3か月から7歳6か月	3か月から7歳6か月
接種時期	春・秋に集団接種	通年、指定医療機関で個別接種

※不活化ポリオワクチン導入前に1回目の生ポリオワクチンを接種した方は、9月以降に不活化ポリオワクチンを3回接種してください。生ポリオワクチンをすでに2回接種している方は、不活化ポリオワクチンの追加接種は不要です。

問合せ 保健センター

なりませんのでご注意ください。

▼対象 以下のいずれかに該当する方

○65歳以上の方

○60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する身体障害者1級の方

※5年以内に高齢者肺炎球菌の予防接種をした方は、強い副反応が出る恐れがあるため接種できません。

▼助成額 4,000円(1回のみ)

▼持ち物 健康保険証(本人確認のため) 申込み 平成25年3月29日(金)までに保健センターへ。

※指定医療機関へ予約をしてください。接種当日は、助成券、予診票、健康保険証、自己負担金を持って接種してください。

○指定医療機関以外で 接種を受けた方は：

指定医療機関以外で接種を受けた場合は、補助金の請求申請ができません。

▼補助額 4,000円(1回のみ)

▼申込み 平成25年3月29日(金)までに、申請に必要なものを持って保健センターへ。

▼申請に必要なもの

○領収書(高齢者肺炎球菌予防接種と明記)

○予診票または予防接種済証

○振込口座番号がわかる書類または通帳の写し

○印かん

施設名	とき	ところ
二子テニスコート(8月分)	7月7日(土)受付:午前8時30分～	総合体育館 市民ホール
市民グラウンド・中学校グラウンド(師勝・訓原・西春・白木・天神中学校)夜間照明(8月分)	7月14日(土)受付:午前8時30分～	総合体育館 大・小会議室
学校施設(体育館・テニスコート)(8月分)	7月14日(土)受付:午前9時30分～	総合体育館 大・小会議室

下水道事業受益者負担金の納付書を送付します

6月1日から新たに公共下水道が供用開始された区域内の土地の受益者となる方に、受益者負担金決定通知書と納付書を送付します。ただし、口座振替を利用する方には、決定通知書のみ発送します。

▼納付方法 Ⅱ 次のいずれかの方法で納付してください。

○分割払い(12回分割)

「期別用」の納付書で各納期ごとにお支払ください。3年間の支払いで、各年度の納期は7・9・12・2月です(口座振替の方は、各納期限の日に引き落とされます)。なお、2年目と3年目の納付書は各年度の7月に送付します。

○一括払い

「全期用」の納付書で7月31日(火)までにお支払ください。なお、全期用の納付書には5%の報奨金が差し引かれた金額が記載されています。

▼納付場所 Ⅱ 納付書の裏面に記載されている指定金融機関および収納代理金融機関、ゆうちよ銀行、市役所(東・西庁舎)。ただし、分割払いを選択した場合のみ、コンビニエンスストアでも納めることができます。

※ゆうちよ銀行は、愛知県、岐阜県、三重県、静岡県内に限ります。

▼問合せ Ⅱ 下水道課

健康ドームでの集団健診を申し込まれた方へ

すでに申し込みをされた健康ドームでの健診日に、「B型・C型肝炎検診」「前立腺がん検診」を実施します。

「健診項目確認票兼受診券」(黄色の用紙)に、「B型・C型肝炎検診」「前立腺がん検診」の記載がある方で、受診を希望する方は、健診当日に受付でお申し出ください。

▼受診料

○B型・C型肝炎検診 1800円

○前立腺がん検診 1800円

▼問合せ Ⅱ 保健センター

電話帳の配達・回収にご協力ください

NTT西日本では、7月中旬に順次新しい電話帳をお届けする際、環境保護や資源の有効活用のため、古い電話帳を回収しますので配達員へお渡しください。ご不在の場合は「タウンページセンター」までご連絡ください。後日、改めて回収にお伺いします。

▼問合せ Ⅱ タウンページセンター ☎0120(5006)3009



県介護支援専門員実務研修受講試験

▼試験日 Ⅱ 10月28日(日) ▼受験資格 Ⅱ 次の条件をすべて満たす方 ○保健、医療、福祉の各分野で合計5年以上(一部の対象者は10年以上)の実務経験がある方 ○前記の業務に従事している勤務地が愛知県にある方、または現在前記の業務に従事しておらず、かつ、住所地在愛知県にある方 ▼願書の配布 Ⅱ 6月25日(月)～7月31日(火)に高齢福祉課(東庁舎)、社会福祉課(西庁舎)、総合福祉センターもえの丘、県高齡福祉課、県福祉相談センター地域福祉課、県民生活プラザ、県社会福祉協議会で配布します。 ▼申込み Ⅱ 7月2日(月)～31日(火)に専用封筒で郵送してください。 ▼問合せ Ⅱ 県社会福祉協議会福祉人材センター ☎052(218)5025

ほっとひろば

おおむね65歳以上の方を対象に、軽い体操や頭の体操などを行います。送迎が必要な方はご相談ください。次の会場での送迎サービスに余裕があります。 ▼とき・ところ Ⅱ さかえ荘：毎週月曜日、さくら荘：毎週金曜日午前10時～正午 ▼問合せ Ⅱ 高齢福祉課

「高齢者福祉ガイド」お詫びと訂正

「平成24年度高齢者福祉ガイド」に掲載した「市民のグループによるサービス」の連絡先が誤っていました。正しくは、在宅介護・家事援助の会「YOU・愛」事務所 ☎(22)6609です。深くお詫び申し上げます。 ▼問合せ Ⅱ 高齢福祉課

市内の交通事故発生状況

西枇杷島警察署調べ

	5月	累計
死亡事故	0件	1件
	0人	1人
人身事故	45件	246件
	56人	308人
物損事故	172件	850件

人身事故数は死亡事故数を含む。

市内の窃盗犯発生状況

西枇杷島警察署調べ

	5月	累計
侵入盗	13件	59件
乗物盗	29件	118件
非侵入盗	24件	184件

侵入盗：空き巣、忍び込み等
乗物盗：自転車・自動車・オートバイ盗
非侵入盗：車上ねらい、部品ねらい、ひったくり等

暮らしの情報



子どもに関する 電話相談

育児への不安、いじめ、児童虐待など
気軽にご相談ください!

子ども・家庭110番

県では、子どもについての悩みをお持ちの方のために、電話相談員が相談に応じます。子ども本人の悩みの相談にも応じています。▼とき
毎日午前9時～午後5時(年中無休)
▼連絡先 電話相談子ども・家庭110番 ☎052(9553)4152

児童虐待相談

「児童虐待では」と思われることがあったら、すぐにご相談ください。(休日・夜間対応可)▼連絡先 県中央児童・障害者相談センター ☎052(961)7250 または市役所家庭支援課 ☎(22)1111

教育相談

いじめや不登校など、学校教育に関する悩みなどの相談に、電話や面接で応じます。

▼とき 毎週火・木・金曜日午前9時～午後4時 ▼ところ 教育支援センター「パレット」(東庁舎分館) ▼連絡先 ☎(24)4152

家庭教育相談

いじめや不登校などの家庭教育上の悩みを持つ児童、生徒および保護者などの相談に電話で応じます。

▼とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時 ▼連絡先 県教育委員会生涯学習課 ☎052(961)0900

子育て相談

子育ての不安や悩みなどの相談に応じます。

保健師・保育士による電話相談

▼とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時 ▼連絡先 ☎(22)5151
保健師・保育士による面接相談(予約制)

▼とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時 ▼連絡先 ☎(22)5151
言語聴覚士による発達相談(予約制)
▼とき 月曜日～金曜日午前10時～午後4時 ▼連絡先 ☎(26)7763

青少年の非行・被害防止に取り組み

県民運動夏期強調期間の実施

7月1日(日)～8月31日(金)

非行の芽
はやめにつもう
みな我が子



精神障害者と 家族のための相談

精神に障害を有する方の自立と社会参加の促進を目的に、職業生活を体験できる機会や場所の提供、日常生活の支援や困りごとなどについての相談に応じます。お気軽にご相談ください。

NPO法人太陽では、精神に障害を有する方の自立と社会参加の促進を目的に、職業生活を体験できる機会や場所の提供、日常生活の支援や困りごとなどについての相談に応じています。お気軽にご相談ください。
▼問合せ NPO法人太陽 ☎(25)0631

もの忘れ相談

認知症は誰にでも起こりうる脳の病気で、早期発見が大切です。早く治療を始めることで、病気の進行を遅らせることもできます。医師が相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

▼とき 7月26日(木)午後2時～4時 ▼ところ 市役所西庁舎分館相談室 ▼対象 認知症について心配ごとがある方 ▼定員 4人(先着順) ▼申込み 7月19日(木)までに地域包括支援センター(高齢福祉課内・東庁舎)へ。

労働相談

賃金、解雇、労働時間などの労働問題から職場の人間関係の悩みごと、困りごとなど幅広い相談に応じています。
お気軽にご相談ください。

▼連絡先

○あいち労働総合支援フロア

☎052(589)1405

平日：午前9時30分～午後6時

土曜：午前10時～午後5時

※祝日、年末年始は除く。

○愛知県尾張県民事務所産業労働課

労働相談専用ダイヤル

☎052(961)8070

平日：午前9時～午後5時30分

※祝日、年末年始は除く。

○愛知労働局総合労働相談コーナー

☎052(972)0266

平日：午前9時～午後5時

※祝日、年末年始は除く。

北名古屋市の人口

6月1日現在

総人口	82,507人 (+ 68)
男性	41,520人 (+ 61)
女性	40,987人 (+ 7)
世帯数	33,257世帯(+ 83)

相談コ～ナ～



各種相談をご利用ください。詳しくは、各窓口へ。

社会福祉協議会本所は、4月から旧西保健センターへ移転しました。
所在地：北名古屋市西之保藤塚93番地 ☎(25)8500

相談名	とき	ところ	相談員	問合せ
家庭・児童相談	毎週月曜～金曜日 8:30～17:00	家庭支援課 (東庁舎分館)	市の相談員	家庭支援課
母子家庭等就業相談	7月19日(木) 10:00～15:30 ※正午～午後1時は除く	ミーティングルーム (東庁舎)	県の実業相談員	家庭支援課
母子自立支援相談	毎週月曜～金曜日 10:00～16:00	家庭支援課 (東庁舎分館)	市の母子自立支援 員	家庭支援課
青少年相談	毎週月曜～金曜日 9:00～17:00	青少年センター (東庁舎分館)	青少年センター指 導員	家庭支援課 ※電話での相談可
心身障害者相談	7月10日(火) 10:00～12:00	市民相談室(東庁舎)	身体障害者相談員 知的障害者相談員	社会福祉課 ※電話での相談可
障害者就業相談	毎週月曜日 13:00～17:00	市役所西庁舎分館 相談室	尾張中部就業相談 員	社会福祉課 ※予約制
法律相談	7月12日(木)・26日(木) 9:00～12:00	総合福祉センター もえの丘相談室	弁護士	社会福祉協議会本所 ※予約制 7月2日(月) から受付開始 ※相談時間 1組30分
	7月19日(木)・8月2日(木) 9:00～12:00	社会福祉協議会本 所(旧西保健セン ター)相談室		
司法書士相談	7月17日(火)13:00～16:00	総合福祉センター もえの丘相談室	司法書士	社会福祉協議会本所 ※予約制 7月2日(月) から受付開始 ※相談時間 1組50分
	8月7日(火)13:00～16:00	社会福祉協議会本 所(旧西保健セン ター)相談室		
ボランティア相談	7月18日(水) 13:30～15:30	総合福祉センター もえの丘ボラン ティア専用室	ボランティア活動 実践者、社会福祉 協議会職員	社会福祉協議会本所
心配ごと相談	7月10日(火) 9:00～12:00	社会福祉協議会本 所(旧西保健セン ター)相談室	社会保険労務士等	社会福祉協議会本所 (混み合う場合は相談時 間に制限を設けること があります)
住宅トラブル相談	7月17日(火)10:00～12:00	社会福祉協議会本 所(旧西保健セン ター)相談室	マンション管理 士、宅地建物取引 主任者、シニア ライフアドバイザー、測量士補	社会福祉協議会本所 ※予約制 7月2日(月) から受付開始 ※相談時間 1組50分
不動産取引の悩みごと相談	7月19日(木) 13:00～16:00	社会福祉協議会本 所(旧西保健セン ター)相談室	愛知県宅地建物 取引業協会会員	社会福祉協議会本所
福祉・介護の就職支援相談	7月23日(月) 10:00～16:00	社会福祉協議会本 所(旧西保健セン ター)相談室	県福祉人材セン ター相談員	社会福祉協議会本所 ※予約制 7月2日(月) から受付開始 ※相談時間 1組50分
消費生活相談(消費者トラ ブル・多重債務)	毎週水曜日 13:30～16:30	ミーティングルーム (東庁舎)	消費生活専門相 談員	商工農政課 ※電話での相談可
求人情報提供職業相談・ 職業紹介	毎週月曜～金曜日 9:00～17:00	市役所西庁舎分館 地域職業相談室	職業相談員(地域 職業相談室担当)	北名古屋市地域職業相 談室 ☎(24)8689
国民年金相談	毎週月曜～金曜日 8:30～17:00	国保医療課(東・西 庁舎)	市職員	国保医療課(東・西庁舎) ※年金手帳持参
広聴相談(行政一般)	毎週月曜～金曜日 9:00～17:00	会議室等(西庁舎)	市職員	人事秘書課 ※予約制

お知らせ

ババママ教室

とき 8月5日(日)午前9時30分～11時50分
8月6日(月)午前9時20分～正午
ところ 健康ドーム
内容 1日目 父親の役割、パパによる妊婦体験、沐浴実習、交流会
2日目 分娩の経過と呼吸法、おっぱいの準備、妊娠中の栄養、妊娠中の歯科衛生
対象 妊娠6か月以上の方と夫
定員 25組(先着順)
持ち物 母子健康手帳、筆記用具
申込み 7月9日(月)から保健センターへ。

はじめての離乳食

とき 8月1日(水)午前10時～正午
ところ 健康ドーム キッキングルーム
対象 4～8か月児の保護者(4か月健診がお済みの方)
定員 10人(先着順)
内容 生後5～8か月の子を対象にした離乳食を作ります。
持ち物 エプロン、タオル、ふきん、三角巾、筆記用具、母子健康手帳
参加費 200円
申込み 7月2日(月)から保健センターへ。
※「ババママ教室」、「はじめての離乳食」の参加者で託児を希望する方は、5日前までに健康ドーム内子育て支援室へ。なお、月曜日はお休みです。

麻しん風しん第3期・4期予防接種

平成20年度から5年間の期限つきで第3期(中学1年生)、第4期(高校3年生に相当する年齢の方)の接種が可能です。ただし、麻しんと風しんの両方にかかった方は接種する必要はありません。

とき

実施日	対象地区
7月30日(月)	鹿田、能田
7月31日(火)	熊之庄、片場、高田寺、加島新田、山之腰、北野
8月1日(水)	六ツ師、久地野、二子、井瀬木、葉師寺
8月2日(木)	九之坪、野崎、沖村、徳重
8月3日(金)	石橋、中之郷、宇福寺、法成寺、鍛冶ケ一色、弥勒寺、西之保

受付 午後1時15分～2時

ところ 健康ドーム 健康増進広場

持ち物 予防接種予診票、ボールペン、体温計、母子健康手帳(お持ちの方のみ)

注意事項

- 保護者が同伴できない場合は予診票の保護者自署欄・緊急時の連絡先など必要事項を必ず記入してください。記入もれがあると接種できません。
- 当日体調不良等で接種できなかった方は、8月6日(月)以降に個別で接種してください。
- ※予診票と説明書がない場合は保健センターへお問い合わせください。

救急病院をご紹介します「救急医療情報センター」☎(81)1133

休日診療

日曜日、祝日に
急病人が出たときは…

内科・小児科

東部休日急病診療所 北名古屋市九之坪白山39
☎(23)0122 受付時間(9:30～11:30/13:00～16:30)

東部休日急病診療所担当医

- 7/1(日) 末沢医院
- 8(日) 師勝クリニック
- 15(日) いぶき野クリニック
- 16(月) ようていファミリークリニック
- 22(日) 徳重クリニック
- 29(日) とよ山内科クリニック
- 8/5(日) 山田クリニック

※変更になる場合があります



西部休日急病診療所 清須市西枇杷島町花咲84
☎052(503)8277

外科

受付時間 ※(10:00～17:00)

歯科

(9:30～11:30)

とき	外科	所在地	歯科	所在地
7/1(日)	師勝整形外科 ☎(23)4181	北名古屋市 鹿田	水野歯科医院 ☎(23)2345	北名古屋市 片場
7/8(日)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田	ごとう歯科 ☎052(400)8603	清須市 土器野
7/15(日)	杉山医院 ☎(28)1181	豊山町 豊場	ケンタデンタルクリニック ☎(28)1281	豊山町 青山
7/16(月)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田	石田歯科 ☎052(401)8088	清須市 阿原
7/22(日)	ハルクリニック ☎(25)8001	北名古屋市 徳重	空港歯科医院 ☎(28)3478	豊山町 豊場
7/29(日)	きよす整形外科クリニック ☎052(400)1188	清須市 一場弓町	せいの歯科クリニック ☎052(401)4618	清須市 須ヶ口
8/5(日)	かんやまクリニック ☎(23)2007	北名古屋市 鹿田	鈴木歯科医院 ☎(28)4202	豊山町 豊場

※外科の受付時間は、各医療機関によって異なりますので、あらかじめお電話でお問い合わせください。

母子保健事業・成人保健事業の会場は、すべて健康ドームです。
お問い合わせは、保健センター☎(23) 4000へ。



母子保健事業

対象となる方で、実施日に水ぼうそうや手足口病など、集団感染しやすい病気がかかっている方やかかっている恐れのある方は、保健センターまでご連絡ください。

名称	実施日	時間	対象・詳細
母子健康手帳発行	7月4日(水)・13日(金)・27日(金)	10:00~10:30 受付9:40~9:55	持ち物: 妊娠届出書、ボールペン 内容: 母子健康手帳の使い方や妊娠中の過ごし方などの説明 ※実施日に参加できない方は保健センターへご連絡ください。
4か月児健診 ※BCG予防接種も行います。	7月6日(金) 7月27日(金)	2月21日~29日生まれ 受付13:00~13:15 3月1日~10日生まれ 受付13:30~13:45 3月11日~20日生まれ 受付13:00~13:15 3月21日~31日生まれ 受付13:30~13:45	対象: 平成24年2月21日~3月31日生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の4か月児健診問診票、BCG予診票、バスタオル、体温計、ボールペン 内容: 健診、離乳食の話、BCG予防接種 ※6か月未満児でBCG未接種の場合はご相談ください。
10か月児健診	8月21日~9月10日生まれ 7月4日(水) 9月11日~30日生まれ 7月25日(水)	受付13:00~13:45	対象: 平成23年8月21日~9月30日生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の10か月児健診問診票、バスタオル 内容: 健診、離乳食の話、歯の話、ブックスタート(絵本の読み聞かせ)
1歳6か月児健診 ※歯を磨いてきてください。	7月11日(水)	受付13:00~13:45	対象: 平成22年12月11日~31日生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の1歳6か月児健診問診票、歯ブラシ、タオル 内容: 健診、歯科健診、フッ化物塗布、親子遊び
2歳児むし歯予防教室 ※歯を磨いてきてください。	7月5日(木)	受付9:15~10:00	対象: 平成22年6月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の2歳児むし歯予防教室問診票、歯ブラシ2本、タオル 内容: むし歯予防の話、歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談
2歳6か月児むし歯予防教室 ※歯を磨いてきてください。	7月19日(木)	受付9:15~10:00	対象: 平成22年1月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の2歳6か月児むし歯予防教室問診票、歯ブラシ2本、タオル 内容: むし歯予防の話、歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談
3歳児健診 ※歯を磨いてきてください。	7月12日(木)	受付13:00~13:45	対象: 平成21年6月21日~7月10日生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の3歳児健診問診票、視力・聴力検査アンケート、歯ブラシ、タオル 内容: 健診、尿検査、歯科健診、フッ化物塗布、親子遊び ※視力・聴力の検査は自宅で行ってきてください。 ※当日、会場で尿検査を行います。
育児相談・栄養相談	7月25日(水)	受付9:30~11:00	持ち物: 母子健康手帳 内容: 身体計測、個別相談
母乳相談(予約制)	7月25日(水)	受付9:30~11:00	持ち物: 母子健康手帳
発達相談(予約制)	7月4日(水)・18日(水)・27日(金)	受付9:30~11:00	持ち物: 母子健康手帳

※乳幼児健診・むし歯予防教室は、1時間30分~2時間ほどかかります。

成人保健事業

名称	実施日	時間	対象・詳細
成人健康相談・心の健康相談	7月13日(金)	13:30~15:30	持ち物: 健康手帳(お持ちの方のみ) 内容: 健康相談、栄養相談、心の相談、血圧測定、尿検査